日本共産党市会議員団ニュース

会議3月報告 3号

住民の願いに応える市政を

「まちづくり」四題、一般質問・住田由之輔議員

住田議員は今回の一般質問で、「川西のまちづくり」を大きなテーマにし、地域問題等を取り上げました。高齢化するまちで、いかに住みやすい地域にするかは、政治の責任、市政の責任であるとして行政の考えを示すべく要求しています。

日々の買い物店舗・病院が遠い

久代東地域・交通問題の解消を

市内各地で、毎日の生鮮食品購入、病院への交通手段が問題になっている。歩いていけるところにあればいいわけだが町が変わり、自動車社会になり、それに対応できなければ生活しにくい世の中になってしまった。

かって、久代東側地域には、市場があり、開業医だが病院も数件あった。

それが今、買い物するため一番近いスーパーにいくのに交通の激しい、歩道のない道路を通らねばならない。当面はその改善をして、住民の安全を確保する必要がある。

病院へ行くには、JR北伊丹から電車か、県道に出てバスに乗るかだが、そこへ行くにも大変苦労される方が増えている、家の前まで来る福祉バス、タクシーのようなものが必要。

また、JR北伊丹駅南側はエレベーター設置ができたものの、川西市民が乗降する北出口とは二百メーターも離れており、北口もバリア・フリーが必要。住田議員はこれら状況を認識しているか、住民の生活支援に市として力を尽くせと要求しました。

答弁は「具体的提案はこれまで地域から聞いたことがない。歩道の整備も計画がない。病院へのバス問題は今実証実験をしており、全市的に検討していく。JRエレベーター設置は技術的にも難しい」といったように、地域住民の声を真摯に聞く態度が希薄でした。

住田は、「地域住民の声を届けたわけだから、安心安全のまちづくりへ、市として、できるところからでも実現せよ」と要求しました。

久代4丁目

「国有地」を活用した地区計画を市が主導して立ち上げよ！

久代4丁目に2階建てと5階建ての航空官舎があり、2階建てが取り壊され、更地になりました。5階建て官舎も古くなっています。

住田議員は、一年前にも国有地売却問題で、住民が願っている公園等「憩える場」を市として確保すべく質問しました。答弁は国がどうするのかその結論まちで市として積極的に働きかけはしないといったものでした。

この近辺空き地やアンテナ施設を含めて4から5ヘクタールの国有地が集まっています。虫食い的に売却されたらまちづくりの観点から地域住民の願う方向には成りません。

住田議員は今の時期、この国有地全体の「地区計画（どのような基準を設けてまちづくりをするか）」作りを市が主導してやるべきではないか、その中に住民の要求も盛り込むべきである。このような趣旨で質問しています。

市は「残っている5階建て官舎も取り壊す方向で検討されている。市としても時機を逸しないで良好なまちづくりへ提案する」と、前回よりは前向きな答えが返ってきました。

住田議員は「地域住民のためのまちづくりを市として積極的に国に提言すべきである」と重ねて訴えました。

川西健康福祉事務所廃止はストップを

市民の健康が守れるのか！

4月から廃止される県立川西健康福祉事務所について住田議員は市民に影響を及ぼすとして、せめて市として補完すべきではないかと質問しました。

健康福祉事務所の役割は、未熟児、身体障害のある児童、児童の虐待予防など母子保健指導を行なったり、精神保健福祉、特定疾患等難病の相談・指導をしています。

また、医師、栄養士、クリーニング業、などの申請受け付け、そして検便などの試験を行っています。その業務は市が代行することはできません。

廃止によって基本的には伊丹健康福祉事務所に行くことになります。相談業務の対象者は交通弱者である。川西市でも行きづらいのにさらに遠くになれば、相談することをあきらめるケースも出てくる。そんな行政のあり方でいいのか、県が福祉を後退させるのなら、せめて市が市民の健康を守るべきであるとしてその対策についての考え。また、まちづくりの観点からも数少ない県立施設を廃止させていいのか質問しています。

市は「県の新行革プランが発表されたとき、存続を要望。県が川西の健康福祉事務所を統廃合するのは、業務の専門性を高め、緊急事案にも機動的に対応するためである。事務はすべて伊丹で引き継ぐから、市が補完するべきものはなにもない。

母子保健指導は訪問活動などでこれまで対応してきたように、県の職員が出向いていく。

難病特定疾患の認定更新など一部の事務は県の職員が川西市庁舎を使って出張事務をする。検便なども伊丹でおこなう。

廃止によって混乱するようであるならば県に改善要求をする」と答弁。住田議員は、福祉を後退する県の姿勢とともに、何もしない市の姿勢を批判。相談場所が遠くなるだけでサービスは低下するわけだし、廃止理由の専門性を高めたり機動的にしようとすれば川西市にあったほうがいいわけで、交通弱者が多い、母子・精神疾患等相談業務をしっかりやるには市が引き受けてでもやるべきではないかと要求しています。

発行
日本共産党
川西市議団
市役所控室
TEL740－1111
内線4020
議員団直通
FAX759－1811
市議団
土谷一郎
TEL・fax 793-2134
住田由之輔
TEL・fax 759-4541
黒田 みち
TEL・fax 790-3055
大塚寿夫
TEL・fax 793-2243

中央北整備事業

景気が右肩上がりのときに用いられた「区画整理法」でおこなえば、市民に更なる負担がかかってくるのではないか

住田議員は、中央北地区整備、「基本計画（案）」が発表になる前に、「区画整理事業」に絞って質問しています。

通常規模の大きな事業であるならば、予算に反映すべくもっと予算議会前に事業計画を発表すべきでありますが、三月議会終盤に計画（案）が発表されています。

住田議員は、①土地の値段も下落しており、経済も悪化している今日、なぜ経済の右肩上がりのときに有効な「区画整理事業」を採用するのか。②２４ヘクタールの中に公有地が５０％あり、道路建設、公園建設をするために土地の集約化が必要になり、換地を行うとき、市有地等市民の財産が不当に目減りするのではないか。③市が開発を進めたら、他の再開発事業で赤字補填に税金を投入したのと同じように、結果責任を負うことになりやしないか、それよりもなによりも市の財政が危機的になりやしないか、財政計画はどうなるのか、といった質問をしました。

市は、「①事業リスクを最大限抑えるため、基盤整備を土地区画法で、建築物など上物は民間でやるのがベスト。②地権者は応分の負担をするのが当然。それによって公共用地を確保する③中期財政計画をにらんで進めるのは当然。あらゆる角度から検討していく」と、大変だが問題はないとした見解でした。

市の財政が大変であり、市民サービス低下につながる開発事業は凍結すべきであると住田議員は訴えました。

質問直後発表の事業費

総事業費

第1期分	105億2,400万円
第2期分	26億9,300万円
合計	132億1,700万円

第1期、区画整理事業の支出　（単位：百万円）

	支出	備　考
工事費	3,438	公共施設整備費・宅地整備費・調査設計費
補償費	4,384	移転施設補償費、
事務費	360	
計	8,182	

黒田議員　質問　一般

自治体としての役割を果たすべき

住民の願い実現にむけて3項目で質問・提案

黒田みち議員は、「命やくらしを守りきることが自治体の責務」として、安心の子育て支援、住民の命の砦である医療や介護を奪わないこと、談合問題など不正を許さず、税金のムダ使いを是正することなどをテーマに大きく3項目の質問、提案をしました

保育所の待機児童解消・公的保育を守れ！

川西市内の保育所では、今年1月1日時点で、（民・公認可園１５園、定員１１１０人）待機児童が、１０６人（新基準では３５人）、そのうち１０３人（同３３人）が、３歳未満児という実態になっています。

今年度（Ｈ２０年度）４月１日でも入所できなかった、来年度（Ｈ２１年度）４月１日にも入所できないこども達がいるにも関わらず、市立栄保育所では、今年度1歳児、来年度１・２歳児の受け入れをしていません。

「栄保育所廃園」が決まっているものの、１００年に1度の不況と言われている社会・経済状況の中で、働かざるをえない保護者がドンドン増え続けています。

機械的に入所をやめるのではなく、来年度は、１・２歳児の受け入れを行い、待機児童が解消されるまで「栄保育所」を「分園」として継続するよう強く求めました。

また、「待機児童解消」だけでなく、川西市の「公的保育」を守るための地域の子育て拠点としての保育所の役割、これからの保育所整備計画について質問しました。

◎廃園が決まっているので、１・２歳児は受け入れない。

◎民間認可園で、来年度６０人の定員を増やす。

◎「保育所整備計画検討委員会」で、話し合いをしている。と機械的な答弁。

黒田議員は、改めて、大塩市長の「施政方針」で第１番目に子育て支援があげられていること、今でも定員を８５人オーバーして入所している現実、６０人の定員を増やしても、「栄保育所定員６０人」の滞納者がいることを受け、市として「住民から医療を奪うことなく、医療を守るための具体的手だて」をすべきと質問。

同じように、「介護保険料」の滞納が５４２人となっている中での手だて、制度そのものの矛盾を明らかにしながら、国や県に廃止・拡充を求める意見を述べ、自治体としての「医療・介護」を堅持することを求めました。

高齢者（障がい者）から医療・介護を奪うな！

７５歳以上の人（６５～７４歳の障がい認定を受けた人）を別立てにした「後期高齢者医療制度」。国民の廃止を求める声が大きく広がり、自民・公明与党は、内容を変えざるをえない状況ながらも廃止しません。

６６７自治体から「廃止を求める意見書」が提出されている中、この４月には制度開始1年を迎えます。７月から「普通徴収」がはじまりましたが、「保険料滞納1年で、資格証明書発行」が目の前に迫りました。市内で、２８７人の滞納者がいることを受け、市として「住民から医療を奪うことなく、医療を守るための具体的手だて」をすべきと質問。

（答弁）

◎機械的に「資格証明書」発行はしない。相談に来られたら丁寧に対応していく。

◎個々人に応じて、総合的な相談、支援を行う。

資格証明書の発行に関する調査

年齢	人数	その他
0～6	2	乳幼児数
7～12	3	小学生数
13～15	1	中学生数
16～20未満	4	3%
20～30未満	13	11%
30～40未満	28	24%
40～50未満	19	16%
50～60未満	30	25%
60～70未満	14	12%
70～75未満	4	3%
合計	118	

（08年11月1日現在）

後期高齢者保険料納付状況　08年8月現在

	人数	備考
被保険者数	15354	
普通徴収者	6961	
特別徴収者	8585	
特別徴収中止者	210	2年間、滞納なしが条件
普通徴収で滞納者	287	
	減免申請者　21人（全員決定）	
	所帯主死亡で所得減少	
	分納契約者　9件	

紙面の関係で黒田議員の一般質問３項目目「国崎クリーンセンター談合疑惑問題」は次号で報告します